



開講課程	開講学科	開講年度	履修対象
美容専門課程	美容総合科 ヘアスタイリストコース(2年制)	2023年度	2年次
講義区分	授業科目名	担当教員	単位・時限数
必修	関係法規・制度	黒田 文美	1単位・34時限

### 授業の到達目標及びテーマ

- 美容師の業務に関する衛生法規・制度及び消費者保護法規・制度について、正しい知識を習得しておかなければならない必要性を理解させ、あわせて、公衆衛生を担う美容師の社会的責務、職業倫理について、自覚を促す
- 美容の業務に関する規定内容を正確に理解させるとともに、衛生法規が、美容業を行う場合の指針として有する意義を把握させる

### 講義概要

- 衛生行政→社会生活のなかでの法律、政治、行政の役割、機能など衛生法規を学ぶために必要な基礎的事項について
- 美容師法→美容師法がどのような沿革を経て現在の姿になったかを知らせ、これらの法律の目的と意義について
- 関係法規→美容業を行う上で密接な関係がある生活衛生関係営業の適正化及び振興に関する法律及び消費者保護関連法規について、その意義と内容

回	授業計画及び学習の内容
1 2	授業の進め方 / 学期末試験について / 国家試験における関係法規の出題について
3 4	美容師法について
5 6	美容師試験について
7 8	美容師免許について
9 10	美容師について 1・2・3
11 12	美容師について 4 / 管理美容師について
13 14	美容所について 1・2・3・4・5
15 16	学科試験の解説 / 美容所について 6
17 18	環境衛生監視員について / 閉鎖命令 / 罰則
19 20	保健所について
21 22	法律 / 衛生法規
23 24	関連法規
25 26	関連法規
27 28	関連法規 / 過去問題の解説
29 30	過去問題の解説
31 32 33 34	国家試験対策授業 (過去問題5年分の解説)

### [成績評価方法]

前期と後期の2期制で筆記試験をおこなう。100点満点中、60点を合格とし、不合格の場合は再試験を受けること。

### [授業の特徴と教員紹介]

講義形式を基本とする座学となる。

担当教員は、1996年に城西大学経済学部卒業。2000年に美容師免許を取得し、実務経験を積んだのち、美容教員となる。双方の経験を活かした授業を展開する。



開講課程	開講学科	開講年度	履修対象
美容専門課程	美容総合科 ヘアスタイリストコース(2年制)	2023年度	1.2年次
講義区分	授業科目名	担当教員	単位・時限数
必修	美容技術理論	澤館 亮	5単位・166時限

### 授業の到達目標及びテーマ

- 美容技術についての知識を衛生的、能率的に実践する態度と習慣とを養い、工夫と創造の能力とを身に付けさせること。
- 美容の業務を安全かつ効果的に行うため、美容器具の正確な科学的知識と合理的思考に裏付けされた正しい取り扱いの方法と美容の基礎的技術とを作業の実際に即して指導し習熟させること。  
あわせて、美容器具による危害を防止するための使用上の注意を学ばせること。
- 優れた美容技術は、経験によってだけ得られるものではなく、科学的合理的な方法によって把握されなければならないことを強調すること。

### 講義概要

- 美容で使用する器具→美容で使用する主な機械器具について物理の基本事項を学ばせるとともに、人間の手と器具の動き、美容器具の種類と特徴などについて理解させること。
- 基礎技術→美容技術の意義を学ばせ、技術を行う場合の心得を知らせること。
- 頭部、顔部及び頸部技術→スカルプトリートメント、ヘアトリートメント、ヘアシャンプー・ヘアリンス技術、ヘアカット、パーマ、ウェーブ、ヘアセット、ヘアカラーリングなどの基礎的な頭部技術の目的、種類、特徴、技術上の注意などについて学ばせること。
- 特殊技術→エステティック技術、ネイル技術などの美容の特殊技術の目的、種類、特徴、技術上の注意点などについて学ばせること。
- 和装技術→日本髪基礎知識、技術の実際について学ばせる。
- 美容デザイン→美容におけるヘアデザインの造形の意義とその応用などについて学ばせること。

時限	授業計画及び学習の内容
1 2	序章 美容理論と美容技術
3 4	序章 美容技術における作業姿勢
5 6	序章 人体各部の名称
7 8	1章 美容用具:コーム、ブラシ
9 10	1章 美容用具:シザーズ、レザー
11 12	1章 美容用具:ピン類、ロッド、ローラー
13 14	1章 美容用具:ヘアアイロン、ヘアドライヤー、ヘアスチーマー、遠赤外線機
15 16	序章、1章 小テスト
17 18	2章 シャンプーイング総論
19 20	2章 サイドシャンプー
21 22	2章 バックシャンプー、ヘッドスパ
23 24	2章 リンス、コンディショナー、トリートメント
25 26	2章 スカルプトリートメント
27 28	2章 小テスト
29 30	3章 美容とデザイン

31	3章 デザインの原理
32	
33	3章 小テスト
34	
35	4章 ヘアカuttingとは
36	
37	4章 シザーズとレザーの扱い方
38	
39	4章 正しい姿勢、ブロッキング
40	
41	4章 基礎理論、ベーシックなカット技法
42	
43	4章 シザーズによるカット技法
44	
45	4章 レザーによるカット技法
46	
47	4章 小テスト
48	
49	5章 パーマネントウェービング理論
50	
51	5章 パーマ剤の分類
52	
53	5章 注意事項
54	
55	5章 パーマネントウェーブ技術
56	
57	5章 ワインディングのバリエーション
58	
59	5章 縮毛矯正
60	
61	5章 小テスト
62	
63	6章 ヘアセッティングとは
64	
65	6章 ヘアパーティング、ヘアシェーピング
66	
67	6章 ヘアカーリング
68	
69	6章 ヘアウェービング
70	
71	6章 ブロードライ、アイロンセッティング
72	
73	6章 アップスタイル、ウィッグとヘアピース
74	
75	6章 小テスト
76	
77	7章 ヘアカラーの種類
78	
79	7章 タイプ別特徴
80	
81	7章 染毛のメカニズム
82	
83	7章 色の基本
84	
85	7章 毛髪のレベルとアンダートーン
86	
87	7章 パッチテスト、注意事項
88	
89	7章 ヘアカラーリングの道具
90	

92	7章 酸性染毛料の技術手順
93	7章 酸性染毛料の技術手順
94	7章 酸性染毛料の技術手順
95	7章 ヘアブリーチ
96	7章 ヘアブリーチ
97	7章 小テスト
98	7章 小テスト
99	8章 エステティック概論
100	8章 エステティック概論
101	8章 皮膚の生理と構造
102	8章 皮膚の生理と構造
103	8章 フェイシャルケア技術
104	8章 フェイシャルケア技術
105	8章 フェイシャル及びデコルテマッサージ
106	8章 フェイシャル及びデコルテマッサージ
107	8章 ボディケア技術
108	8章 ボディケア技術
109	8章 小テスト
110	8章 小テスト
111	9章 ネイル技術の種類
112	9章 ネイル技術の種類
113	9章 爪の構造と機能、爪のカット形状
114	9章 爪の構造と機能、爪のカット形状
115	9章 ネイル技術と公衆衛生
116	9章 ネイル技術と公衆衛生
117	9章 ネイルケア、アーティフィシャルネイル
118	9章 ネイルケア、アーティフィシャルネイル
119	9章 手と足のマッサージ
120	9章 手と足のマッサージ
121	9章 小テスト
122	9章 小テスト
123	10章 顔の形態学的な観察、皮膚構造
124	10章 顔の形態学的な観察、皮膚構造
125	10章 メイクアップと色彩
126	10章 メイクアップと色彩
127	10章 メイクアップの道具
128	10章 メイクアップの道具
129	10章 スキンケア、ベースメイク
130	10章 スキンケア、ベースメイク
131	10章 アイメイク、アイブロウメイク、リップメイク
132	10章 アイメイク、アイブロウメイク、リップメイク
133	10章 まつ毛エクステンション
134	10章 まつ毛エクステンション
135	10章 小テスト
136	10章 小テスト
137	11章 日本髪の名義、種類、特徴
138	11章 日本髪の名義、種類、特徴
139	11章 装飾品、結髪道具
140	11章 装飾品、結髪道具
141	11章 結髪技術
142	11章 結髪技術
143	11章 日本髪の手入れ、かつら
144	11章 日本髪の手入れ、かつら
145	11章 小テスト
146	11章 小テスト
147	12章 礼装、着物のいろいろ
148	12章 礼装、着物のいろいろ
149	12章 帯、小物
150	12章 帯、小物

151	12章 留袖、振袖着付け技術
152	12章 留袖、振袖着付け技術

153 154	12章 男子・女子、袴着付け技術
155 156	12章 和装花嫁、洋装花嫁
157 158	12章 小テスト
159 160 161 162	国家試験対策
163 164 165 166	国家試験対策

## 〔成績評価方法〕

前期と後期の2期制で筆記試験をおこなう。100点満点中、60点を合格とし、不合格の場合は再試験を受けること。

## 〔授業の特徴と教員紹介〕

講義形式を基本とする座学となる。

担当教員は美容学校を卒業後、ヘアサロンにて9年の実務経験を積み、その後本校美容教員となる。  
美容師免許取得から16年以上のキャリアをもち、その経験を活かした授業を展開する



開講課程	開講学科	開講年度	履修対象
美容専門課程	美容総合科 トータルビューティーコース(2年制)	2023年度	2年次
講義区分	授業科目名	担当教員	単位・時限数
必修	関係法規・制度	中尾 実	1単位・34時限

### 授業の到達目標及びテーマ

- 美容師の業務に関する衛生法規・制度及び消費者保護法規・制度について、正しい知識を習得しておかなければならない必要性を理解させ、あわせて、公衆衛生を担う美容師の社会的責務、職業倫理について、自覚を促す
- 美容の業務に関する規定内容を正確に理解させるとともに、衛生法規が、美容業を行う場合の指針として有する意義を把握させる

### 講義概要

- 衛生行政→社会生活のなかでの法律、政治、行政の役割、機能など衛生法規を学ぶために必要な基礎的事項について
- 美容師法→美容師法がどのような沿革を経て現在の姿になったかを知らせ、これらの法律の目的と意義について
- 関係法規→美容業を行う上で密接な関係がある生活衛生関係営業の適正化及び振興に関する法律及び消費者保護関連法規について、その意義と内容

回	授業計画及び学習の内容
1 2 3	美容師法 1条、2条
4 5 6	美容師法 5条
7 8 9	美容師法 6条、7条、8条
10 11 12	美容師法 10条、11条、12条
13 14 15	美容師法 12-2条、12-3条
16 17 18	美容師法 12条、13条
19 20 21	美容師法 15条、16条、18条
22 23 24	法規 7から13条、24条、26条、27条
25 26 27	法制度の概要/社会生活における法の役割、法の形式、衛生法規の概要、美容師法美容師法と附属法冷 衛生行政の概要/衛生行政の意義と歴史
28 29 30	衛生行政の概要/衛生行政の分類と生活衛生行政の内容、衛生行政を担う行政機関 関連法規/理容業、美容業の運営・衛生・消費者保護に関連する法律
31 32 33 34	国家試験対策

### 〔成績評価方法〕

前期と後期の2期制で筆記試験をおこなう。100点満点中、60点を合格とし、不合格の場合は再試験を受けること。

### 〔授業の特徴と教員紹介〕

講義形式を基本とする座学となる。

担当教員は本校 校長であり、神奈川大学第二法学部法律学科卒業  
美容師免許取得から40年以上のキャリアをもち、双方の経験を活かした授業を展開する



開講課程	開講学科	開講年度	履修対象
美容専門課程	美容総合科 トータルビューティコース(2年制)	2023年度	1.2年次
講義区分	授業科目名	担当教員	単位・時限数
必修	美容技術理論	新保 奈巳	5単位・166時限

## 授業の到達目標及びテーマ

- 美容技術についての知識を衛生的、能率的に実践する態度と習慣とを養い、工夫と創造の能力とを身に付けさせること。
- 美容の業務を安全かつ効果的に行うため、美容器具の正確な科学的知識と合理的思考に裏付けされた正しい取り扱いの方法と美容の基礎的技術とを作業の実際に即して指導し習熟させること。  
あわせて、美容器具による危害を防止するための使用上の注意を学ばせること。
- 優れた美容技術は、経験によってだけ得られるものではなく、科学的合理的な方法によって把握されなければならないことを強調すること。

## 講義概要

- 美容で使用する器具→美容で使用する主な機械器具について物理の基本事項を学ばせるとともに、人間の手と器具の動き、美容器具の種類と特徴などについて理解させること。
- 基礎技術→美容技術の意義を学ばせ、技術を行う場合の心得を知らせること。
- 頭部、顔部及び頸部技術→スカルプトリートメント、ヘアトリートメント、ヘアシャンプー・ヘアリンス技術、ヘアカット、パーマ、ウェーブリング、ヘアセット、ヘアカラーリングなどの基礎的な頭部技術の目的、種類、特徴、技術上の注意などについて学ばせること。
- 特殊技術→エステティック技術、ネイル技術などの美容の特殊技術の目的、種類、特徴、技術上の注意点などについて学ばせること。
- 和装技術→日本髪基礎知識、技術の実際について学ばせる。
- 美容デザイン→美容におけるヘアデザインの造形の意義とその応用などについて学ばせること。

時限	授業計画及び学習の内容
1	序章 美容技術理論を学ぶにあたって
2	
3	
4	序章 美容技術理論を学ぶにあたって
5	
6	
7	10章 メイクアップ
8	
9	
10	10章 メイクアップ
11	
12	
13	10章 メイクアップ
14	
15	
16	10章 メイクアップ
17	
18	
19	2章 シャンプー
20	
21	
22	10章 メイクアップ 小テスト
23	
24	
25	2章 シャンプー
26	
27	
28	2章 シャンプー
29	
30	
31	

32	2章 シャンプー
33	
34	
35	2章 シャンプー 小テスト
36	
37	
38	5章 パーマネントウェービング
39	
40	
41	8章 エステティック
42	
43	
44	8章 エステティック
45	
46	
47	8章 エステティック
48	
49	
50	8章 エステティック
51	
52	
53	8章 エステティック
54	
55	
56	序章・2章 まとめ
57	
58	
59	8章 エステティック 小テスト・まとめ
60	
61	
62	5章 パーマネントウェービング
63	
64	
65	5章 パーマネントウェービング
66	
67	
68	5章 パーマネントウェービング
69	
70	
71	5章 パーマネントウェービング
72	
73	
74	3章 ヘアデザイン
75	
76	
77	3章 ヘアデザイン
78	
79	
80	3章 ヘアデザイン
81	
82	
83	3章 ヘアデザイン
84	
85	
86	3章 ヘアデザイン 小テスト
87	
88	
89	11章 日本髪
90	

91	
92	11章 日本髪



93	
94	
95	11章 日本髪 小テスト
96	
97	
98	1年 まとめ
99	
100	
101	9章 ネイル技術
102	
103	
104	9章 ネイル技術 小テスト
105	
106	
107	12章 着付けの理論と技術
108	
109	
110	12章 着付の理論と技術
111	
112	
113	12章 着付けの理論と技術 小テスト
114	
115	
116	7章 ヘアカラーリング
117	
118	
119	7章 ヘアカラーリング
120	
121	
122	7章 ヘアカラーリング
123	
124	
125	6章 ヘアセッティング
126	
126	
127	6章 ヘアセッティング
128	
129	
130	6章 ヘアセッティング
131	
132	
133	1章 美容用具
134	
135	
136	1章 美容用具
137	
138	
139	1章美容用具
140	
141	
142	4章 ヘアカット
143	
144	
145	4章 ヘアカット
146	
147	
148	4章 ヘアカット
149	

150	
151	まとめ問題、ワークブック
152	

153	
154	ワークブックテスト
155	
156	
157	まとめ問題
158	
159	
160	国家試験対策
161	
162	
163	
164	国家試験対策と見直し
165	
166	

## 〔成績評価方法〕

前期と後期の2期制で筆記試験をおこなう。100点満点中、60点を合格とし、不合格の場合は再試験を受けること。

## 〔授業の特徴と教員紹介〕

講義形式を基本とする座学となる。

担当教員は美容学校を卒業後、ヘアサロンにて8年の実務経験を積み、その後本校美容教員となる。美容師免許取得から30年以上のキャリアをもち、その経験を活かした授業を展開する。



開講課程	開講学科	開講年度	履修対象
美容専門課程	美容総合科 ヘアメイクコース(2年制)	2023年度	2年次
講義区分	授業科目名	担当教員	単位・時限数
必修	関係法規・制度	中尾 実	1単位・34時限

### 授業の到達目標及びテーマ

- 美容師の業務に関する衛生法規・制度及び消費者保護法規・制度について、正しい知識を習得しておかなければならない必要性を理解させ、あわせて、公衆衛生を担う美容師の社会的責務、職業倫理について、自覚を促す
- 美容の業務に関する規定内容を正確に理解させるとともに、衛生法規が、美容業を行う場合の指針として有する意義を把握させる

### 講義概要

- 衛生行政→社会生活のなかでの法律、政治、行政の役割、機能など衛生法規を学ぶために必要な基礎的事項について
- 美容師法→美容師法がどのような沿革を経て現在の姿になったかを知らせ、これらの法律の目的と意義について
- 関係法規→美容業を行う上で密接な関係がある生活衛生関係営業の適正化及び振興に関する法律及び消費者保護関連法規について、その意義と内容

回	授業計画及び学習の内容
1 2	美容師法 1条
3 4	美容師法 2条
5 6	美容師法 5条
7 8	美容師法 6条、7条、8条
9 10	美容師法 10条、11条
11 12	美容師法 12条
13 14	美容師法 12-2条、12-3条
15 16	美容師法 12条、13条
17 18	美容師法 15条、16条
19 20	美容師法 18条
21 22	法規 7から13条、24条、26条、27条
23 24	法制度の概要/社会生活における法の役割、法の形式、衛生法規の概要、美容師法美容師法と付属法令
25 26	衛生行政の概要/衛生行政の意義と歴史
27 28	衛生行政の概要/衛生行政の分類と生活衛生行政の内容、衛生行政を担う行政機関
29 30	関連法規/理容業、美容業の運営・衛生・消費者保護に関連する法律
31 32 33 34	国家試験対策

### 〔成績評価方法〕

前期と後期の2期制で筆記試験をおこなう。100点満点中、60点を合格とし、不合格の場合は再試験を受けること。

### 〔授業の特徴と教員紹介〕

講義形式を基本とする座学となる。

担当教員は本校 校長であり、神奈川大学第二法学部法律学科卒業

美容師免許取得から40年以上のキャリアをもち、双方の経験を活かした授業を展開する



開講課程	開講学科	開講年度	履修対象
美容専門課程	美容総合科 ヘアメイクコース(2年制)	2023年度	1.2年次
講義区分	授業科目名	担当教員	単位・時限数
必修	美容技術理論	吉田 建介	5単位・166時限

### 授業の到達目標及びテーマ

- 美容技術についての知識を衛生的、能率的に実践する態度と習慣とを養い、工夫と創造の能力とを身に付けさせること。
- 美容の業務を安全かつ効果的に行うため、美容器具の正確な科学的知識と合理的思考に裏付けされた正しい取り扱いの方法と美容の基礎的技術とを作業の実際に即して指導し習熟させること。  
あわせて、美容器具による危害を防止するための使用上の注意を学ばせること。
- 優れた美容技術は、経験によってだけ得られるものではなく、科学的合理的な方法によって把握されなければならないことを強調すること。

### 講義概要

- 美容で使用する器具→美容で使用する主な機械器具について物理の基本事項を学ばせるとともに、人間の手と器具の動き、美容器具の種類と特徴などについて理解させること。
- 基礎技術→美容技術の意義を学ばせ、技術を行う場合の心得を知らせること。
- 頭部、顔部及び頸部技術→スカルプトリートメント、ヘアトリートメント、ヘアシャンプー・ヘアリンス技術、ヘアカット、パーマメントウェービング、ヘアセッティング、ヘアカラーリングなどの基礎的な頭部技術の目的、種類、特徴、技術上の注意などについて学ばせること。
- 特殊技術→エステティック技術、ネイル技術などの美容の特殊技術の目的、種類、特徴、技術上の注意点などについて学ばせること。
- 和装技術→日本髪基礎知識、技術の実際について学ばせる。
- 美容デザイン→美容におけるヘアデザインの造形の意義とその応用などについて学ばせること。

時限	授業計画及び学習の内容
1 2	序章 美容理論と美容技術
3 4	序章 美容技術における作業姿勢
5 6	序章 人体各部の名称
7 8	1章 美容用具:コーム、ブラシ
9 10	1章 美容用具:シザーズ、レザー
11 12	1章 美容用具:ピン類、ロッド、ローラー
13 14	1章 美容用具:ヘアアイロン、ヘアドライヤー、ヘアスチーマー、遠赤外線機
15 16	序章、1章 小テスト
17 18	2章 シャンプーイング総論
19 20	2章 サイドシャンプー
21 22	2章 バックシャンプー、ヘッドスパ
23 24	2章 リンス、コンディショナー、トリートメント
25 26	2章 スカルプトリートメント
27 28	2章 小テスト
29 30	3章 美容とデザイン

31	3章 デザインの原理
32	
33	3章 小テスト
34	
35	4章 ヘアカuttingとは
36	
37	4章 シザーズとレザーの扱い方
38	
39	4章 正しい姿勢、ブロッキング
40	
41	4章 基礎理論、ベーシックなカット技法
42	
43	4章 シザーズによるカット技法
44	
45	4章 レザーによるカット技法
46	
47	4章 小テスト
48	
49	5章 パーマネントウェービング理論
50	
51	5章 パーマ剤の分類
52	
53	5章 注意事項
54	
55	5章 パーマネントウェーブ技術
56	
57	5章 ワインディングのバリエーション
58	
59	5章 縮毛矯正
60	
61	5章 小テスト
62	
63	6章 ヘアセッティングとは
64	
65	6章 ヘアパーティング、ヘアシェーピング
66	
67	6章 ヘアカーリング
68	
69	6章 ヘアウェービング
70	
71	6章 ブロードライ、アイロンセッティング
72	
73	6章 アップスタイル、ウィッグとヘアピース
74	
75	6章 小テスト
76	
77	7章 ヘアカラーの種類
78	
79	7章 タイプ別特徴
80	
81	7章 染毛のメカニズム
82	
83	7章 色の基本
84	
85	7章 毛髪のレベルとアンダートーン
86	
87	7章 パッチテスト、注意事項
88	
89	7章 ヘアカラーリングの道具
90	

92	7章 酸性染毛料の技術手順
93	7章 酸性染毛料の技術手順
94	7章 酸性染毛料の技術手順
95	7章 ヘアブリーチ
96	7章 ヘアブリーチ
97	7章 小テスト
98	7章 小テスト
99	8章 エステティック概論
100	8章 エステティック概論
101	8章 皮膚の生理と構造
102	8章 皮膚の生理と構造
103	8章 フェイシャルケア技術
104	8章 フェイシャルケア技術
105	8章 フェイシャル及びデコルテマッサージ
106	8章 フェイシャル及びデコルテマッサージ
107	8章 ボディケア技術
108	8章 ボディケア技術
109	8章 小テスト
110	8章 小テスト
111	9章 ネイル技術の種類
112	9章 ネイル技術の種類
113	9章 爪の構造と機能、爪のカット形状
114	9章 爪の構造と機能、爪のカット形状
115	9章 ネイル技術と公衆衛生
116	9章 ネイル技術と公衆衛生
117	9章 ネイルケア、アーティフィシャルネイル
118	9章 ネイルケア、アーティフィシャルネイル
119	9章 手と足のマッサージ
120	9章 手と足のマッサージ
121	9章 小テスト
122	9章 小テスト
123	10章 顔の形態学的な観察、皮膚構造
124	10章 顔の形態学的な観察、皮膚構造
125	10章 メイクアップと色彩
126	10章 メイクアップと色彩
127	10章 メイクアップの道具
128	10章 メイクアップの道具
129	10章 スキンケア、ベースメイク
130	10章 スキンケア、ベースメイク
131	10章 アイメイク、アイブロウメイク、リップメイク
132	10章 アイメイク、アイブロウメイク、リップメイク
133	10章 まつ毛エクステンション
134	10章 まつ毛エクステンション
135	10章 小テスト
136	10章 小テスト
137	11章 日本髪の名義、種類、特徴
138	11章 日本髪の名義、種類、特徴
139	11章 装飾品、結髪道具
140	11章 装飾品、結髪道具
141	11章 結髪技術
142	11章 結髪技術
143	11章 日本髪の手入れ、かつら
144	11章 日本髪の手入れ、かつら
145	11章 小テスト
146	11章 小テスト
147	12章 礼装、着物のいろいろ
148	12章 礼装、着物のいろいろ
149	12章 帯、小物
150	12章 帯、小物

151	12章 留袖、振袖着付け技術
152	12章 留袖、振袖着付け技術

153 154	12章 男子・女子、袴着付け技術
155 156	12章 和装花嫁、洋装花嫁
157 158	12章 小テスト
159 160 161 162	国家試験対策
163 164 165 166	国家試験対策

## 〔成績評価方法〕

前期と後期の2期制で筆記試験をおこなう。100点満点中、60点を合格とし、不合格の場合は再試験を受けること。

## 〔授業の特徴と教員紹介〕

講義形式を基本とする座学となる。

担当教員は美容学校を卒業後、ヘアサロンにて9年の実務経験を積み、その後本校美容教員となる。  
美容師免許取得から16年以上のキャリアをもち、その経験を活かした授業を展開する